

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

令和6年12月1日

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について
  - ＜第一病棟 急性期一般入院料 4 59 床＞  
当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
    - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
    - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
  - ＜第二病棟 急性期一般入院料 4・地域包括ケア入院医療管理料 1 41 床＞  
当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
    - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
    - ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
  - ＜療養病棟 療養病棟入院料 1 60 床＞  
当病棟では、1日に18人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
    - ・朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
    - ・夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について  
当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。  
また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

#### 4. 入院時食事療養費（I）に関する事項について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

区分	1食あたり負担額
一般の方	490円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方（住民税非課税世帯を除く）	280円
住民税非課税世帯の方	230円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	180円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者	110円

（患者1食あたりの標準負担額について）

#### 5. 明細書の発行状況に関する事項について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

#### 6. 保険外負担に関する事項について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いします。（税込価格にて表示）

オムツ代(1枚につき) (税込価格)			
テープ止めタイプ(S)	110円	リハビリパンツ(S)	110円
テープ止めタイプ(M)	132円	リハビリパンツ(M)	110円
テープ止めタイプ(L)	143円	リハビリパンツ(L)	132円
尿取りパット(昼間)	55円	リハビリパンツ(LL)	154円
簡易装着パッド(レギュラー)	66円	一晚中安心スキコンウルトラ	99円
一晚中安心サラサラパットスーパー	77円		
予防接種(1回につき) (税込価格)			
二種混合	3,300円	肺炎球菌(プレバナー®)	12,650円
三種混合	4,620円	肺炎球菌(ニューバックス®)	8,800円
四種混合	13,420円	肺炎球菌(バクテリックス®)	13,200円
五種混合	22,000円	子宮頸がんワクチン4価(ガーダシル®)	17,600円
ポリオ	12,100円	子宮頸がんワクチン9価(シルバード9®)	29,700円
おたふくかぜ	4,620円	結核(BCG)	9,900円
麻疹・風疹	8,250円	ツベルクリン反応	2,200円

麻疹	8,250 円	破傷風	1,650 円
風疹	4,950 円	A 型肝炎	8,250 円
水痘	7,040 円	B 型肝炎	6,600 円
带状疱疹（乾燥弱毒性水痘ワクチン）	7,040 円	狂犬病	17,600 円
带状疱疹（シグ リック®）	22,000 円	インフルエンザ	
日本脳炎	5,500 円	高齢者 65 歳～（行田市補助）	1,000 円
Hib	7,700 円	13 歳～64 歳以下	4,000 円
ロタウイルス	8,250 円	2 回接種者（小児等）	3,000 円
コロナワクチン			
高齢者 65 歳～（行田市補助）	3,300 円		
13 歳～64 歳以下	15,000 円		
<b>診断書料（1 枚につき）（税込価格）</b>			
おむつ使用証明書	550 円	後遺症診断書	11,000 円
死体検案書	38,500 円	死亡診断書	16,500 円
年金・障害診断書	11,000 円	各種証明書	2,200 円
身体障害者診断書・意見書	16,500 円	各種診断書	5,500 円
<b>健診（1 回につき）（税込価格）</b>			
乳児健診 1 ヶ月	2,860 円	産後 1 ヶ月健診	1,650 円
妊婦健診（初診）	7,700 円	妊婦健診（再診）	7,150 円
母乳外来	1,100 円		
<b>その他（1 回につき）（税込価格）</b>			
妊娠反応	1,100 円	病衣貸与料	110 円
産科エコー	2,200 円	ニープレース	7,700 円
NST	2,200 円	ダルムスペース	2,200 円

## 7. 特別の療養環境室のご利用について

より快適な入院生活をお送り頂けるよう、ご希望により、特別な療養環境室をご利用いただけます。利用をご希望される方は、看護職員までお申し出ください。ご利用には別途料金（室料差額）がかかります。なお、病状により、医師が個室入室を指示した場合は室料差額の徴収はありません。

病棟	居室タイプ	室料 (税込み価格)	病室番号
第一病棟 (2階)	個室	6,600円	201・202
	2人室	3,300円	212
	3人室	2,500円	211
第一病棟 (2階産科病棟)	個室	11,000円	221
	個室	6,600円	222・223・225・226
	4人室	2,200円	227・231
第二病棟 (5階)	個室	7,700円	515
	個室	5,500円	508・510・512
	3人室	2,500円	507
	4人室	2,200円	513

※ 入院の日数は、午前0時～午後12時を「1日」として計算することとなっており、特別療養環境室料もこの計算方法に準じます。

8. 一般病棟に180日を超えて入院される患者様へ  
厚生労働大臣が定める状態の患者様を除き、一般病棟に通算入院期間が180日を超える患者様は、健康保険の一部負担金とは別に、1日当たり入院基本料の15%相当分と消費税分の別途料金のご負担(2,412円)が発生いたします。詳しくは、入院窓口にお問い合わせください。
9. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について  
院内掲示をする手術件数(医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術)※別紙
10. 基本診療料及び特掲診療料に関する事項について  
※ 施設基準一覧については別紙参照

#### ◆ 情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方を行わない体制としております。

#### ◆ 機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の問合せへの対応を行っております。
- 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。
- 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できますので、以下の URL をご参照ください。

※ 医療情報ネット（ナビイ）

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>



#### ◆ 医療情報取得加算について

当院では、以下の診療体制を有しております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

#### ◆ 医療DX推進体制整備加算について

当院では、以下の診療体制を有しております。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

#### ◆ 栄養サポートチーム加算について

当院の病棟では、栄養サポートチーム（多職種）による診療が行われています。

#### ◆ 医療安全対策加算 2 について

当院では、必要に応じ、医療安全に関することにつきまして、医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。

#### ◆ 感染対策向上加算 2 について

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。（院内感染防止対策に関する取組事項については別紙掲示あり）

#### ◆ 患者サポート体制充実加算について

当院は、患者様又はそのご家族様からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談に対応する窓口を設置し、患者様に対する支援を行っています。相談等ご希望の際は、1階医療相談窓口までお声がけください。

#### ◆ 後発医薬品使用体制加算 1 について

- ・入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況に応じて患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際にはご説明いたします。

#### ◆ 病棟薬剤業務実施加算 1 について

当院では、病棟薬剤業務の実施のため病棟ごとに、次のとおり担当者を定めております。

第一病棟（2階）	松崎 啓介	薬剤師
第二病棟（5階）	太田 裕	薬剤師
療養病棟（3階）	太田 萌子	薬剤師

#### ◆ 入退院支援加算 1 について

当院では、病棟ごとに、次のとおり入退院支援及び地域連携業務に関する担当者を定めています。

第一病棟（2階）	小林 舞乃花	社会福祉士
第二病棟（5階）	日下部 希帆	社会福祉士
療養病棟（3階）	福島 正子	看護師

#### ◆ 協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設連携往診加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っております。下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から 24 時間連絡を受けられる体制をとっております。さらに、連携介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

- ・ 特別養護老人ホーム おきな
- ・ 介護老人福祉施設ふぁみいゆ行田
- ・ ふぁみいゆ東館

#### ◆ 院内トリアージ実施料について

当院の救急外来では、患者様の状態に応じ院内トリアージを実施しています。

#### ◆ 生活習慣病管理料(I)及び(II)について

当院では、患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することができる体制を有しております。

#### ◆ ニコチン依存症管理料について

当院では、禁煙を行おうとしている方に対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けております。

当院の敷地内は禁煙となっております。

#### ◆ 一般名処方加算について

- 当院では、現在医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切な医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。  
※一般名処方とは・・・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。
- 長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の処方に係る「選定療養費」について、長期収載品の選定療養とは、患者様が安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるにもかかわらず、長期収載品（先発医薬品）を選択した場合に、一部の料金（選定療養費）を患者様が負担する仕組みです。令和6年10月1日から導入され、院外処方（医療機関で処方箋を発行→薬局で調剤）と院内処方の両方で適用されますが、入院患者様は対象外です。

#### ◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では専門的な治療が必要な場合、「専門的な治療体制を有している保険医療機関」への紹介を行っております。紹介先の保険医療機関は以下のとおりです。

連携医療機関名 埼玉医科大学病院

標榜科 ア 循環器内科 イ 血管外科 ウ 形成外科

※ 紹介医療機関についてご希望がある場合はご相談ください

#### ◆ 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術）

※別紙参照



**◆ 勤務医・看護職員の負担の軽減及び処遇に関する取り組み**

- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担を行います。
- 「初診時の予診の実施、静脈採血等、入院説明、検査手順の説明、服薬指導」について看護職員や検査技師、薬剤師などが役割分担を行います。
- 医師の勤務計画について、連続当直を行わない勤務体制を作ります。
- 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮をします。
- 看護職員の2交代の夜勤について、休日の確保、仮眠2時間の確保をしています。
- 看護職員の時間外勤務が発生しないようにしています。
- 看護補助者の配置をしています。
- 看護職員の短時間正規雇用を採用しています。
- 看護職員の多様な勤務形態を採用しています。
- 看護職員の妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対して、院内保育所、夜間保育、半日単位の休暇、時短勤務、配置転換を実施しています。
- 看護職員の夜勤回数に配慮しています。